

株式併合に伴う端数株式処分代金のお支払いに関するご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、既にご案内しておりますとおり、当社は2025年5月15日（木曜日）を効力発生日として当社普通株式7,000,000株を1株に併合する株式併合（以下、「本株式併合」といいます。）を実施いたしました。

株主の皆様には、本株式併合に際しご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

今後のお手続きといたしましては、本株式併合の結果生じる1株に満たない端数について、その端数の合计数に相当する数の株式を裁判所の許可を得たうえで当社が東京海上ホールディングス（株）に売却し、売却により得られた代金を株主の皆様に対して、本株式併合前に所有されていた株式の数に応じて交付いたします。2025年5月14日（水曜日）の最終の株主名簿に記載または記録された株主の皆様が所有する当社普通株式1株につき、6,500円（売却にあたって裁判所の許可が得られない場合等においては金額が異なることもあります。）を2025年8月下旬～9月上旬にお支払いする予定です。

端数株処分代金お支払いにかかる主な日程について

日程	内容
2025年5月15日	株式併合の効力発生日
2025年6月下旬	端数株式処分代金の振込手続きに関するご案内送付予定
2025年8月下旬～9月上旬	端数株式処分代金お支払

※裁判所の手続き等により予定日は変更になる可能性があります。

以上